

報告（1） 新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画について

1 概要

（1）地域内フィーダー系統補助について

フィーダー系統と位置付けられた系統については、国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）により、運行欠損額の一部が補助される。

あやめバス（全系統）と川東コミュニティバス（一部系統）が補助対象となっている。

フィーダー：支流、支線を意味する

地域内フィーダー系統：バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワーク（市町村間を結ぶバス路線等）と接続し、支線として運行している地域公共交通のこと

（2）地域内フィーダー系統確保維持計画について

補助を受けるためには、年度ごとに地域内フィーダー系統確保時計画を作成し、地域公共交通活性化協議会で承認を経た上で国へ提出することが要綱で定められている。

（3）平成 29 年度事業（新発田市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 29 年度～31 年度））

○対象期間 平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで

○補助額 10,444 千円 * 国への認定申請額

* 上限額が年々引き下げられているため、補助額は減少しています

2 平成 29 年度事業に係る確保維持計画の変更について（報告）

○平成 28 年 10 月 6 日付け地公協第 20 号（川東コミュニティバスの一部見直しについて）のとおり書面協議を行った結果、全ての委員から承認を得られた。協議結果に基づき、計画の変更手続を行う。

書面協議内容

- ・平成 28 年度冬期時刻表
- ・運行区間の新設
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画の変更（上記の運行内容変更に伴うもの）

○「申請番号ごとの変更内容」について（書面協議の意見で確認があった点）

申請番号	主な変更点（* 変更点の一部を抜粋しています）
10	「計画実車走行キロ」「補助対象経費」の増
11	「系統キロ程」「計画実車走行キロ」「補助対象経費」の減
12	「計画運行日数」「計画運行回数」「計画実車走行キロ」「補助対象経費」の減
13	「計画運行回数」「計画実車走行キロ」「補助対象経費」の減
15	「計画運行回数」「計画実車走行キロ」「補助対象経費」の増
16	「計画運行回数」「計画実車走行キロ」「補助対象経費」の減